

平成 2 2 年 第 2 回 青 森 市 議 会 定 例 会 提 出 案 件

	件 名	提出 件数
専決処分	専決処分の承認について (平成 21 年度青森市一般会計補正予算(第 10 号)) 専決処分の承認について (青森市市税条例の一部を改正する条例の制定について) 専決処分の承認について (青森市地域生活支援事業の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について) 計	3
予 算 案	平成 22 年度青森市一般会計補正予算(第 1 号) 計	1
条 例 案	青森市特別理事の設置及び給与等に関する条例を廃止する条例の制定について 青森市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 青森市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 青森市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について 青森市市税条例の一部を改正する条例の制定について 計	5
単 行 案	財産の取得について(ろ布の購入) 計	1
報 告	継続費繰越計算書について (平成 21 年度青森市一般会計継続費繰越計算書) 繰越明許費繰越計算書について (平成 21 年度青森市一般会計繰越明許費繰越計算書)	

	<p>繰越明許費繰越計算書について （平成 21 年度青森市宅地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書）</p> <p>繰越明許費繰越計算書について （平成 21 年度青森市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書）</p> <p>予算繰越計算書について （平成 21 年度青森市病院事業会計予算繰越計算書）</p> <p>予算繰越計算書について （平成 21 年度青森市水道事業会計予算繰越計算書）</p> <p>専決処分の報告について</p> <p>専決処分の報告について</p> <p>専決処分の報告について</p> <p>専決処分の報告について</p> <p>専決処分の報告について</p> <p>専決処分の報告について</p> <p>専決処分の報告について</p> <p>専決処分の報告について</p> <p>専決処分の報告について</p> <p>専決処分の報告について</p> <p>専決処分の報告について</p> <p>専決処分の報告について</p> <p>専決処分の報告について</p> <p>専決処分の報告について</p> <p>専決処分の報告について</p> <p>計</p>	<p>2 2</p>
	<p>合 計</p>	<p>3 2</p>

専決処分

議案第100号 専決処分の承認について
(平成21年度青森市一般会計補正予算(第10号))

議案第101号 専決処分の承認について
(青森市市税条例の一部を改正する条例の制定について)

地方税法等の一部改正に伴い、65歳未満の者の公的年金等所得に係る個人市民税の所得割の徴収方法の見直し等のため、改正したものである。

専決処分年月日 平成22年3月31日

議案第102号 専決処分の承認について
(青森市地域生活支援事業の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について)

障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の利用者のうち、市町村民税非課税世帯に属する者の利用者負担を無料とするため、改正したものである。

専決処分年月日 平成22年3月31日

予算案

議案第103号 平成22年度青森市一般会計補正予算(第1号)

条例案

議案第104号 青森市特別理事の設置及び給与等に関する条例を廃止する条例の制定について

特別理事の職を廃止するため、現行条例を廃止しようとするものである。

議案第105号 青森市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国家公務員における勤務条件の改定に準じ、育児を行う職員に係る時間外勤務

の制限の制度を拡充しようとするものである。

議案第106号 青森市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。

議案第107号 青森市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

雇用保険法の一部改正に伴う国家公務員退職手当法の一部改正に準じて、所要の改正をしようとするものである。

議案第108号 青森市市税条例の一部を改正する条例の制定について

事業所税の課税に関し必要な事項を定め、及び地方税法等の一部改正に伴う所要の改正をしようとするものである。

単行案

議案第109号 財産の取得について（ろ布の購入）

梨の木清掃工場のろ過式集塵機に使用しているろ布の取替えを行うため、取得するものである。

取得する財産	ろ布 960本
契約の相手方	所在 青森市問屋町一丁目8番12号 名称 東北化学薬品株式会社青森支店 (支店長 佐藤 亥)
取得価格	35,784,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税額 1,704,000円)
関係法令	青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の取得及び処分に関する条例第3条

報 告

**報告第4号 継続費繰越計算書について
(平成21年度青森市一般会計継続費繰越計算書)**

- 報告第5号 繰越明許費繰越計算書について
(平成21年度青森市一般会計繰越明許費繰越計算書)
- 報告第6号 繰越明許費繰越計算書について
(平成21年度青森市宅地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書)
- 報告第7号 繰越明許費繰越計算書について
(平成21年度青森市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書)
- 報告第8号 予算繰越計算書について
(平成21年度青森市病院事業会計予算繰越計算書)
- 報告第9号 予算繰越計算書について
(平成21年度青森市水道事業会計予算繰越計算書)
- 報告第10号 専決処分の報告について

議会の議決を経た工事請負に関する協定について、変更を余儀なくされる部分が生じたため専決処分したので、その報告をするものである。

工事名	新青森駅南北連絡通路新設工事
協定金額	(変更前) 243,005,041円 (変更後) 240,259,494円 (減額) 2,745,547円
専決処分年月日	平成22年3月25日
関係法令	地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第11号 専決処分の報告について

事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日	平成21年12月15日
損害賠償額	78,190円
専決処分年月日	平成22年3月31日
関係法令	地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第12号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成22年1月28日
損害賠償額 134,774円
専決処分年月日 平成22年3月31日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第13号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成22年2月16日
損害賠償額 16,590円
専決処分年月日 平成22年3月31日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第14号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成22年3月11日
損害賠償額 52,500円
専決処分年月日 平成22年3月31日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第15号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成21年11月19日
損害賠償額 14,557円
専決処分年月日 平成22年4月8日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第16号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成22年4月3日
損害賠償額 82,325円

専決処分年月日 平成22年4月15日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第17号 専決処分の報告について

事故に係る和解について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成22年3月27日
専決処分年月日 平成22年4月20日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第18号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成22年3月21日
損害賠償額 10,290円
専決処分年月日 平成22年4月22日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第19号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成22年3月24日
損害賠償額 21,525円
専決処分年月日 平成22年4月22日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第20号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成22年3月25日
損害賠償額 18,200円
専決処分年月日 平成22年4月22日
関係法令 地方自治法第180条第1項及び第2項

報告第 2 1 号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成 2 2 年 4 月 1 日
損害賠償額 5 5 , 9 0 5 円
専決処分年月日 平成 2 2 年 4 月 2 3 日
関係法令 地方自治法第 1 8 0 条第 1 項及び第 2 項

報告第 2 2 号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成 2 2 年 4 月 2 1 日
損害賠償額 4 0 , 2 1 5 円
専決処分年月日 平成 2 2 年 4 月 2 7 日
関係法令 地方自治法第 1 8 0 条第 1 項及び第 2 項

報告第 2 3 号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成 2 2 年 3 月 2 9 日
損害賠償額 9 , 4 5 0 円
専決処分年月日 平成 2 2 年 4 月 3 0 日
関係法令 地方自治法第 1 8 0 条第 1 項及び第 2 項

報告第 2 4 号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成 2 2 年 4 月 9 日
損害賠償額 7 , 7 7 0 円
専決処分年月日 平成 2 2 年 4 月 3 0 日
関係法令 地方自治法第 1 8 0 条第 1 項及び第 2 項

報告第 2 5 号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日	平成 2 2 年 5 月 1 日
損害賠償額	5 9 , 2 2 0 円
専決処分年月日	平成 2 2 年 5 月 1 3 日
関係法令	地方自治法第 1 8 0 条第 1 項及び第 2 項